

枚方市スポーツ推進審議会市民委員募集要項

枚方市観光にぎわい部
スポーツ振興課

枚方市では、スポーツやレクリエーション並びに健康体づくり親しめる環境づくりを総合的かつ計画的に推進するために、市の実情に即した「枚方市スポーツ推進計画」を策定しています。計画の推進、その他スポーツの推進に関する重要事項について、「枚方市スポーツ推進審議会」で、調査審議していきます。

つきましては、当審議会に参画し、ご意見をいただける市民委員を募集します。

枚方市スポーツ推進審議会

- ・担当事務 市長の諮問に応じ、スポーツ推進計画の策定及び推進に関すること、その他スポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、答申します。
- ・構成 学識経験者や関係団体代表者、市民など全12名以内で構成します。
- ・任期 委嘱日より2年間
※審議会は年2～4回程度開催予定

1. 募集人数

市民委員の募集は1名とします。

2. 応募資格

次に掲げる要件のすべてを満たす方とします。

- (1) 枚方市内に在住、在職又は在学の方
- (2) 枚方市のスポーツ振興に意欲のある方
- (3) 原則平日に開催される審議会に出席できる方
- (4) 現在、枚方市の他の審議会等の委員を務めていない方

3. 応募方法

「応募申込書」に必要事項を記入し、「枚方市において、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりとして考えられること」をテーマとした「小論文」（800字以内）を添えて、スポーツ振興課へ提出してください。

※提出方法は、郵送・FAX・メール可

4. 応募期間

令和8年5月1日（金）～5月22日（金）

※持参の場合、土曜・日曜（祝）を除く午前9時～午後5時。

メール・郵送・FAXの場合、5月22日午後5時必着。

5. 選考方法

選考については、「小論文」のほか、以下のとおり実施する面接を行います。

面接実施日：令和8年6月中旬（予定）

※面接実施日は応募者に別途通知します。面接に係る交通費の支給はありません。

6. 選考結果

令和8年6月下旬（予定）に応募者全員へ通知します。

7. 報 酬

審議会に出席1回につき、9,500円（税・交通費込み）の報酬をお支払いします。

— 提出先・お問合せ先 —

〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20

枚方市観光にぎわい部スポーツ振興課

TEL : 072-841-1412

FAX : 072-841-1278

Email : sktaiku@city.hirakata.osaka.jp